

仕 様 書

教育委員会事務局教育環境整備室
(担当：脇 電話 075-222-3796)

1 業務名

京都市立京都京北小中学校体育館便所洋式化修繕

2 履行場所

京都市立京都京北小中学校（京都市右京区京北周山町中山51）

3 履行期間

令和8年10月9日（金）及び10月30日（金）に、体育館にて行事を行うため、下記の①～③のいずれかの期間に作業を完了させるものとする。10月9日及び30日は便所利用が可能な状態とする。

① 契約の日の翌日から令和8年10月8日（木）まで

② 令和8年10月13日（火）から10月29日（木）まで

③ 令和8年11月2日（月）から11月30日（月）まで

ただし、詳細工程は、協議により決定するものとする。

4 用語の定義

(1) 監督職員

監督職員とは、教育環境整備室担当をいう。

(2) 指示

指示とは、受注者に対し、本業務等に関する方針、基準、計画等を示すことをいう。

5 修繕内容

別添図に示す和風大便器（C755V）3穴を撤去し洋風大便器（下表）2穴を新設する。
なお、当該便所にはピットが無いためリモデル工法等での施工とする。

＜衛生器具表＞ 便宜上、TOTO製品番で記載する。

器 具 名	品 番	付 属 品		
洋風大便器 (排水芯変位機構付)	CS597BMS	密結タンク SH596BAYR	普通便座 TC291J	棚付二連紙巻器 YH600FMR

6 特記事項

- (1) 床上露出給水配管は水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（塗装仕上）又はクロムメッキ管とし、便器の使用に邪魔にならない位置に配置し適切な配管支持をとること。
- (2) 和風大便器撤去跡等は適切に穴埋めを行い、既存床同等の仕上げを行う。ただし、点字ブロックは不要とし、手すりは撤去とする。
- (3) ブースの改修として、男子便所のブース扉は撤去せず、内開きを外開きに変更する。女子便所は和式2穴を洋式1穴にするため、既存の壁、扉、間仕切りは撤去する。新たに壁を設置し、扉（内開き）は個室の個室中央付近（詳細は現地にて調整）に設置する。扉は基本既存に合わせることにし、近い色のものとする。

7 留意事項

(1) 見積書の提出

見積書の提出を希望する場合は必ず修繕箇所を確認し、疑義がある場合は見積書提出前に担当者に確認すること。また、京都市競争入札参加資格者であること。

(2) 安全管理

受注者は、安全管理及び災害予防に万全を期すよう留意し、事故等発生した場合は、速やかに学校管理者及び監督職員に報告すること。また、受注者の責めに帰する事由により、本市若しくは第三者に与えた損害に対し、賠償責任を負うものとする。

(3) 関係法令の遵守

受注者は、業務の履行に当たり、建築基準法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、道路交通法、公害関係法規、職業安定法及び本委託業務等に関係するその他の関係法令等を遵守し、関係官公署の命令、指示に従うこと。

本業務の履行期間中に、新たな関係法令及び通達等が施行され、業務内容を変更する必要がある場合は、協議し決定するものとする。

(4) 車両

入場する車両については、安全に配慮し、教育活動等に支障がないように留意すること。駐車車両には、車外から確認できる位置に、業務名及び受注者名を記入した札等を置くこと。

(5) 工程管理・作業時間

着手前に施設管理者と協議のうえ決定すること。なお、教育活動等に影響がある作業については、教育活動等に影響しない時間帯に作業すること。

(6) 服装

受注者であることが容易に判断できる服装にて作業を行うこと。

(7) 原状復旧

受注者は、作業終了に際して、本業務対象機器及び周辺の後片付け清掃、原状復旧及び安全確認を行うこと。

(8) 廃材処分

受注者は、業務の履行に伴い発生する廃材については、関係法令等に従い適切に処理すること。

(9) 提出書類（作業記録写真（カラー））

作業の進行状況（整備前、整備中、整備後）に応じて作業種別ごとに撮影し、年月日、説明等を記載すること。なお、写真の被写体は、整備の結果（機器の損傷、消耗品の摩耗状況等）が分かるように撮影すること。

8 秘密の保持

発注者及び受注者は、本業務を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。契約が終了又は解除された後においても同様とする。

9 疑義等

業務上発生した疑義については、発注者と受注者が協議のうえ対処するものとする。